

平成28年災害後の農地支援及び 農業用施設復旧の進捗状況について

総務産業常任委員会資料

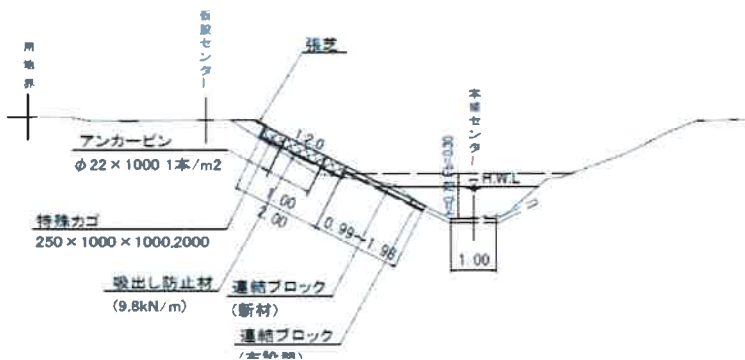
平成30年8月17日(金) 清水町農林課

農業用排水路 復旧状況写真(鉄南1地区)

【工事着手前(被災状況)】



【復旧設計図(標準断面図)】



【完成】



【復旧方針】

被災時の過大な流水により断面が不整形となっていることから、土砂を投入のうえ、断面を築造し、既設及び新設ブロックを用いて設計水位まで護岸する。また、その上部で弱部となった法面には特殊かごを用いて補強を行う。

※過年度より納入が遅れていた新設ブロックについては、順次各現場に納入されている状況であり、排水路全体としては、年内に工事が完成される見込み。

平成28年災 農地復旧状況

平成28年8月末に北海道に4つの連続して発生した台風による大雨によって清水町では被害農地面積約150ヘクタール、農業用排水路は被災延長約17キロメートルに及ぶ被害を受けた。(被害査定額約18億円)

平成30年7月31日現在 激甚災害事業による被災農地の復旧率は100パーセントとなっている。被災を受けた農地では平成30年春からは全ての農場において作付けが行われている。

平成29年度の清水町での農業収益は迅速な農地復旧の成果もあり、過去最高取扱高を達成している。(286億円 JA総会資料より 前年対比12.5パーセント増)



平成28年9月10日 町営育成牧場

平成28年災 御影3地区災害復旧写真(査定前着工地区)

平成28年9月11日(被災後写真)



羽田桐幹線明渠(羽田桐川)が溢水したことで下流域にある甜菜畑に大量の土砂がなだれ込み12haの畑が被害に遭った。【御影3地区】

平成30年6月24日(復旧事業後写真)



災害復旧事業(査定前着工)によって、被災翌年の5月に春小麦の作付が可能となった。平成30年は予定どおり小豆の作付を行っている。
被災を受けた農業者の事業実施に係る自己負担分は町が支援している。

災害に負けない農地・土づくりへの支援について

・農地耕作条件改善事業の実施

復旧後の農地においては農地耕作条件改善事業を活用して積極的に土地改良事業を行っています。

大量の出水により流出してしまった農地には河川掘削土を代替の土として投入しているが、地力が落ちてしまった農地には土層改良により地力の向上を図っています。

【土層改良事業によって投入する資材:しみず有機※】

※清水町内の家畜から発生した排せつ物をペレット状に成形した堆肥

町は同事業を活用し、暗渠排水並びに除れきによる農地基盤の強化を図ることで災害に強く、生産性の高い農地づくりを支援しています。生産者からの声を聴き、安定して将来に続く農業経営が行えるようにこれからも支援していきます。

・町単独事業:農地自己復旧者への支援

補助要件に達しない農地(復旧見込額13万円以下)において農業者自らが復旧を実施した場合、工種の聞き取りを行い、費用の上限を13万円までと設定して事業費換算額の50パーセントまでを支援。業者施工の場合は40万円までを上限として50パーセントまでを支援している。

・農地耕作条件改善事業の実績と計画

平成29年度実績	平成30年度実施計画
【土層改良】 7.58ha	【土層改良】 10.4ha
【暗渠排水】 30.78ha	【暗渠排水】 4.1ha
【除れき】 7.84ha	【除れき】 2.2ha
【作業道等】 12箇所	【作業道等】 15箇所

農地耕作条件改善事業については

平成29年から平成33年までの5年間実施する計画

北海道及び地域と連携して土づくりを支援

被災した農地へのフォローアップとして被災農地を随時巡回を行い、作物の生育等の状況を見ながら生産者への指導及び支援を行っている。

・自己復旧者への支援

申請及び交付件数	(自己復旧) 17圃場
	(業者委託) 13圃場

フォローアップ調査現地写真

平成28年9月16日(被災後写真)



西清水幹線明渠(ナイ川)が決壊したことで被害を受けた農場。
河川掘削土を利用して原型復旧後土壌改良材を投入している。

平成30年6月1日(現地調査の様子)



泥炭が多く入ったほ場



排土復旧を行ったほ場



生育状況を調査している様子



砂質土が入ったほ場